

国内の日本語教育の概要

平成30年度

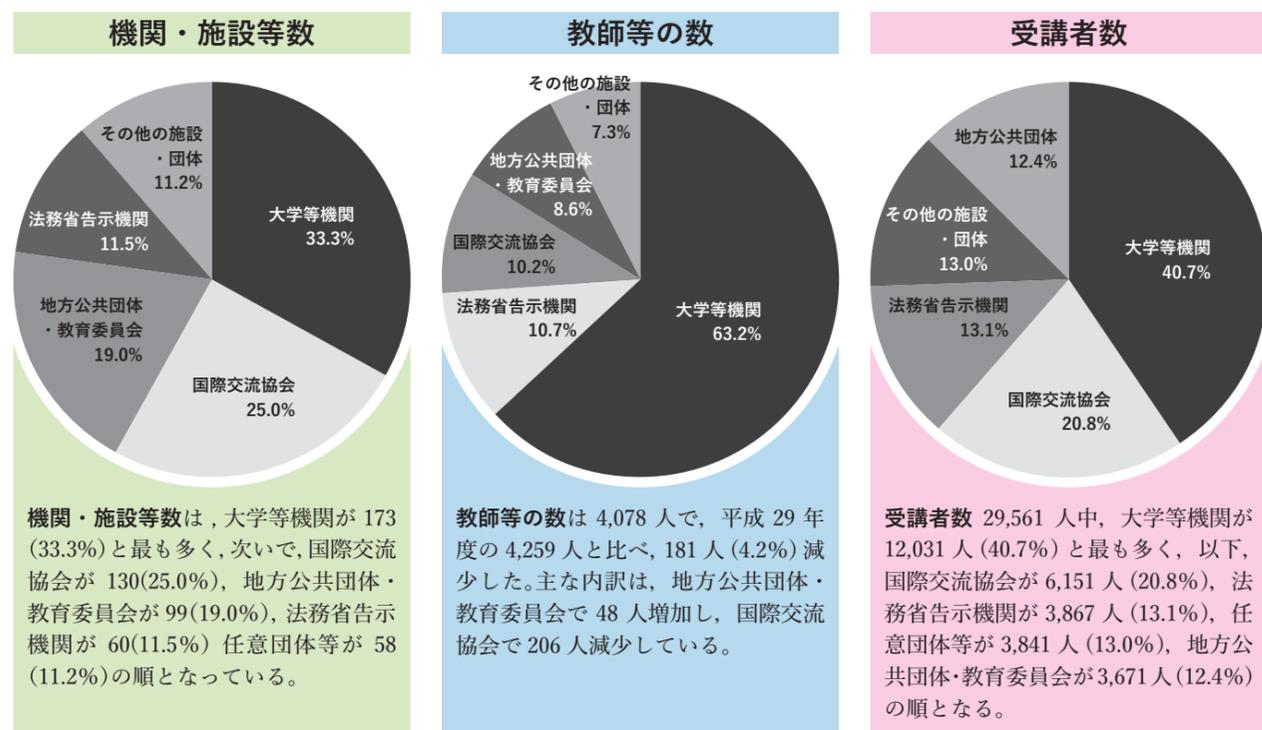
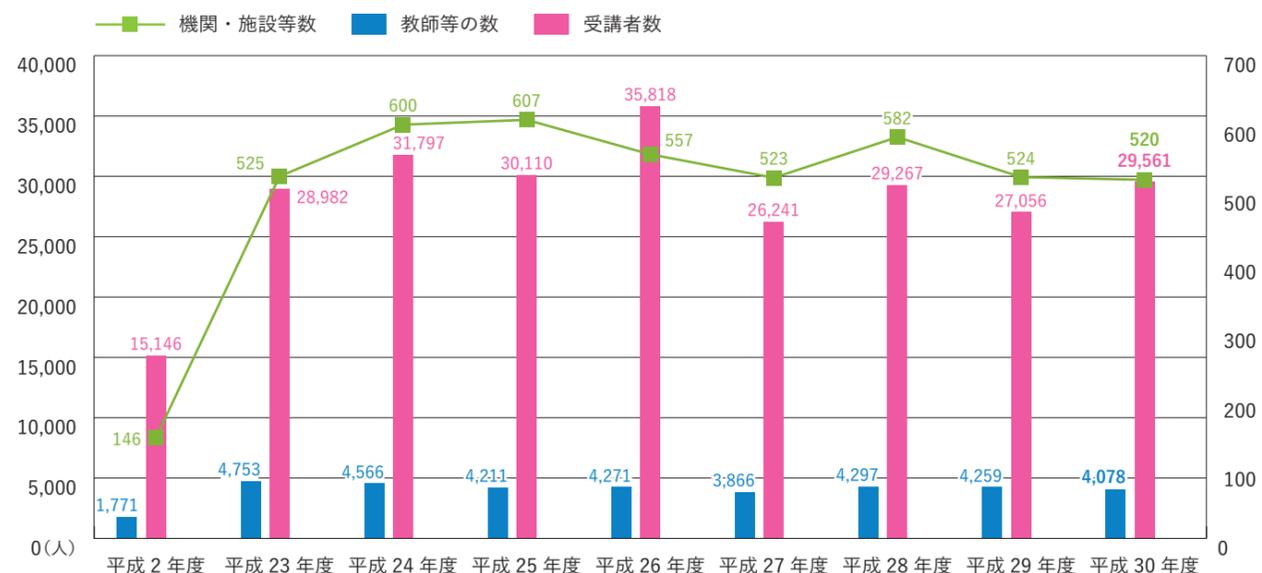
日本語教師養成・研修の現状

日本語教師の養成・研修実施機関・施設等数, 教師等の数, 受講者数の推移

平成30年11月1日現在, 国内における日本語教師養成・研修課程(コース), 科目等を設け, 日本語教師等の養成・研修を実施している機関・施設等数は520, 日本語教師養成・研修担当の教師数は4,078人, 受講者数は29,561人となっている。

前年度との比較では, 日本語教師養成・研修の実施機関・施設等数, 日本語教師養成・研修担当の教師数が減少したものの, 受講者数は増加している。

平成2年度からの推移を見ると, 日本語教師養成・研修実施機関・施設等数は146から520(3.6倍)に増加し, 教師数は1,771人から4,078人(2.3倍)に, 受講者数は15,146人から29,561人(2.0倍)に増加している。



平成30年度 国内の日本語教育の概要

我が国に在留する外国人の数は, 平成30年末には約273万人となり, 「出入国管理及び難民認定法」が改正施行された平成2年末の約108万人と比べて3倍に迫る数となっています。この間, 日本語学習者層の拡大と多様化が進み, 更なる在留外国人数の増加が見込まれます。今後, このような状況に適切に対応した日本語教育が必要となるとともに, 日本語教師等の日本語教育に関わる人材に求められる役割や活動の場も広がっています。

文化庁では, 国内の外国人等に対する日本語教育の現状を把握するため, 昭和42年以来毎年継続して「日本語教育実態調査」を実施しており, この度, 平成30年11月1日現在の調査結果の概要を取りまとめました。

調査の概要

調査対象

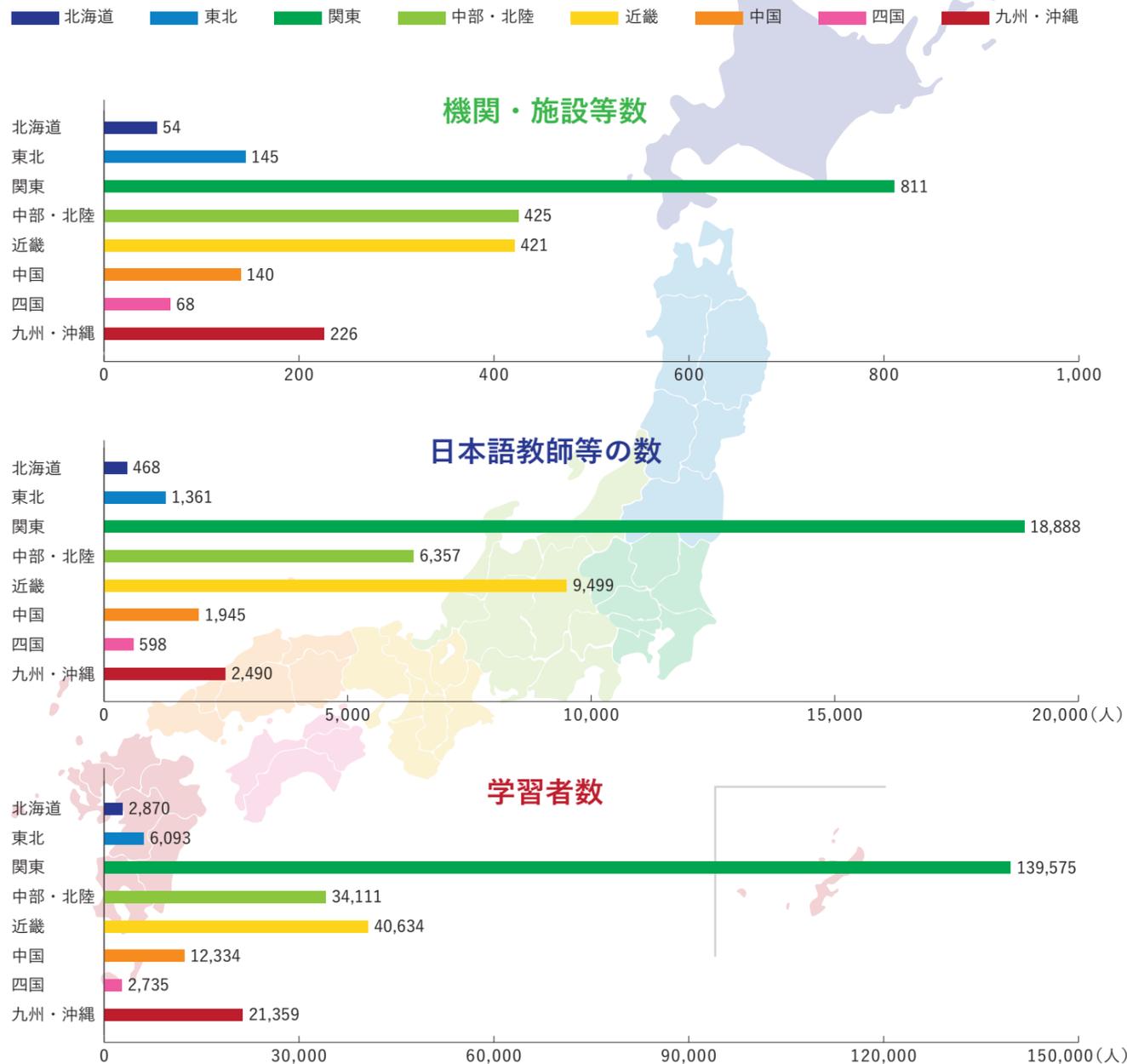
日本語教育、日本語教師の養成・研修を実施している機関・施設等7,948件を対象とし、そのうち、回答のあった5,079件(回収率63.9%)を集計した。調査対象は大学/短期大学/高等専門学校/地方公共団体(首長部局, 教育委員会)/国際交流協会/法務省が告示をもって定める日本語教育機関(以下、法務省告示機関)/NPO法人や任意団体等(初等中等教育機関は対象外)である。

外国人等に対する日本語教育の現状

地域別に見る日本語教育の現状

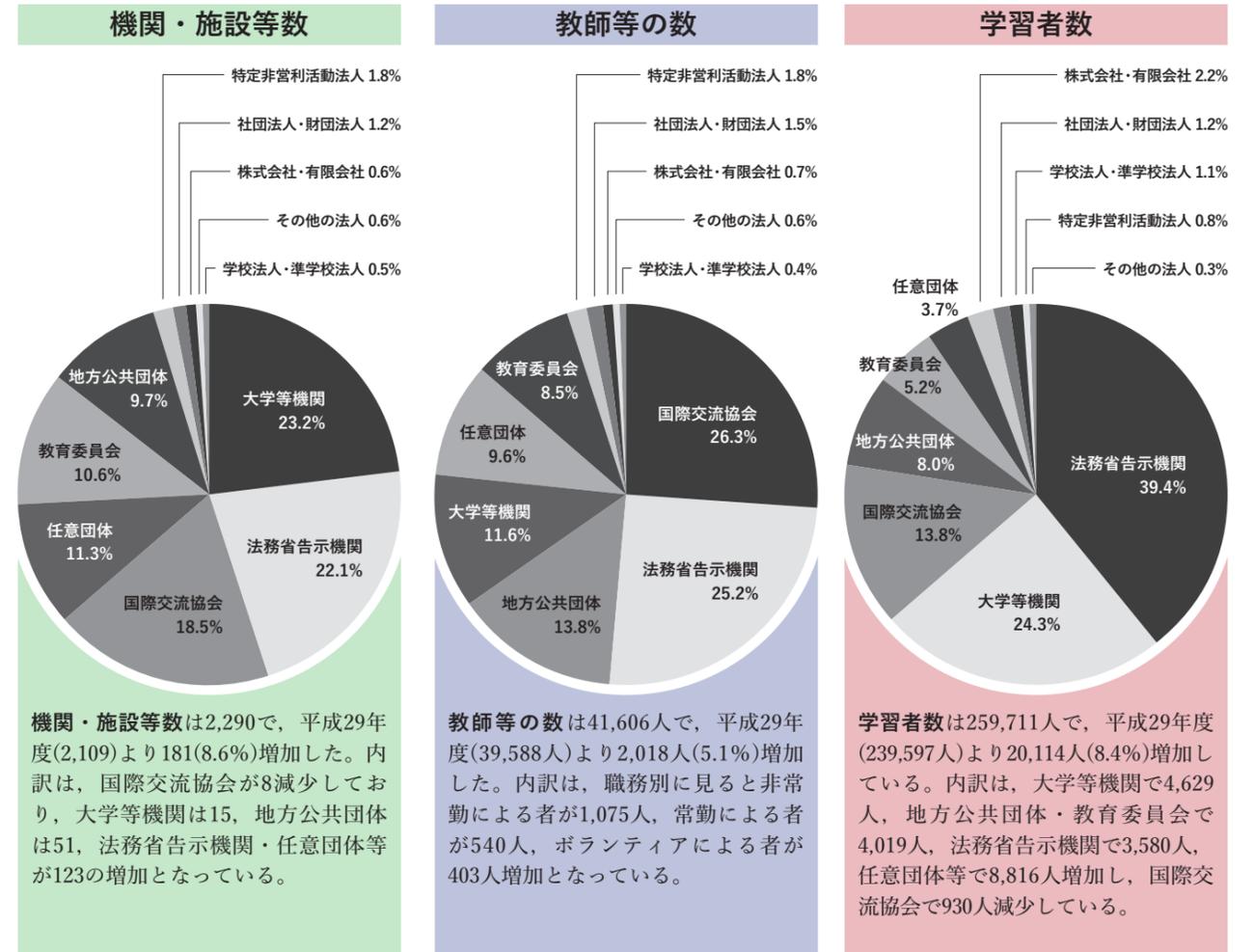
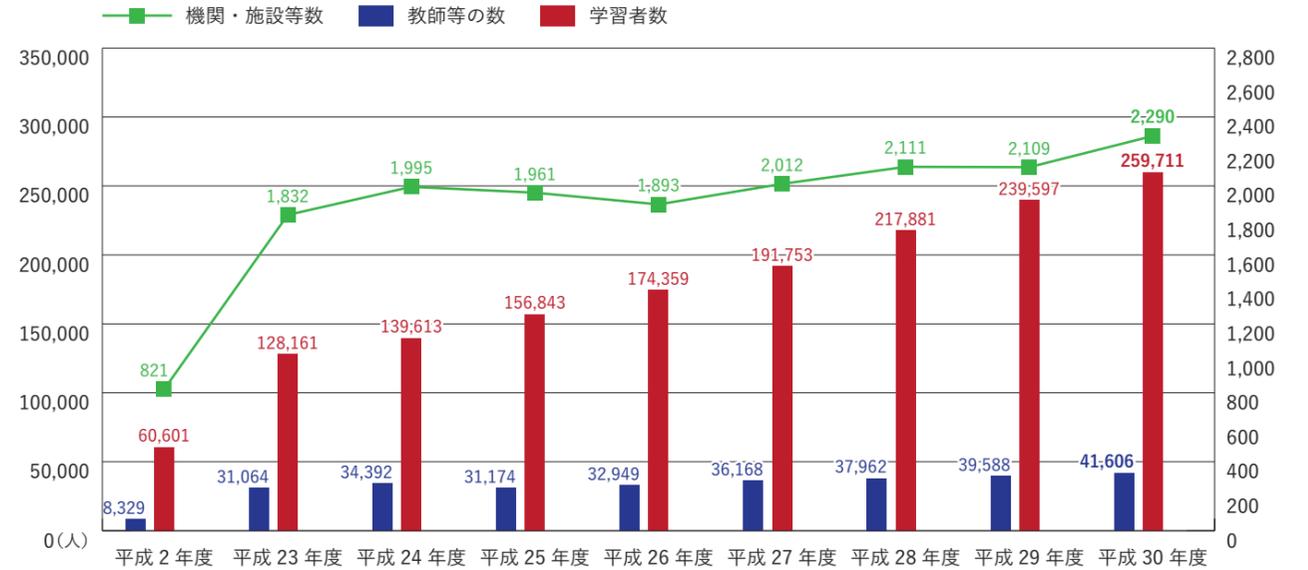
関東は、機関・施設等数が811、日本語教師等の数が18,888人、学習者数が139,575人と、他の地域に比べて抜きん出て多い。

次に、機関・施設等数では中部・北陸、近畿が多く、日本語教師等の数、学習者数では近畿、中部・北陸が多い。北海道、四国は全体的に少なく、施設数は100に達していない。



日本語教育実施機関・施設等数,日本語教師等の数,日本語学習者数の推移

前年度との比較では、日本語教育実施機関・施設等数、日本語教師等の数、日本語学習者数すべて増加している。平成2年度からの推移を見ると、日本語教育実施機関・施設等数は821から2,290(2.8倍)に、日本語教師等の数は、8,329人から41,606人(5.0倍)に、日本語学習者数は60,601人から259,711人(4.3倍)にそれぞれ増加している。



機関・施設等数は2,290で、平成29年度(2,109)より181(8.6%)増加した。内訳は、国際交流協会が8減少しており、大学等機関は15、地方公共団体は51、法務省告示機関・任意団体等が123の増加となっている。

教師等の数は41,606人で、平成29年度(39,588人)より2,018人(5.1%)増加した。内訳は、職務別に見ると非常勤による者が1,075人、常勤による者が540人、ボランティアによる者が403人増加となっている。

学習者数は259,711人で、平成29年度(239,597人)より20,114人(8.4%)増加している。内訳は、大学等機関で4,629人、地方公共団体・教育委員会で4,019人、法務省告示機関で3,580人、任意団体等で8,816人増加し、国際交流協会で930人減少している。